

J:COM TV フレックスによりご提供する Netflix サービスに関する特定商取引法に基づく表示

J:COM TV フレックスによりご提供する Netflix サービスに関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分に読みください。

● J:COM TV フレックス提供事業者：

別表①のうち、お客さまに別途交付される「申込書控え」または「お申込内容確認書」にて特定される事業者です。

● J:COM TV フレックスによりご提供する Netflix サービスの内容：

J:COM TV フレックスによりご提供する Netflix サービスは、弊社が提供する J:COM TV フレックスに加入しているお客さまに対し、J:COM TV フレックスの月額基本料および以下の「●Netflix サービス提供価額（月額利用料）」に記載の追加のご利用料金をお支払いいただくことにより、Netflix 合同会社（住所：東京都港区南青山 3-11-13 新青山東急ビル 10 階、電話番号：0120-934-474、職務執行者：青木弥生、以下、「Netflix 社」といいます。）が提供する定額制動画配信サービスの Netflix サービスをご提供するものです。

Netflix サービスは、Netflix 社が提供する、映画やドラマ等のコンテンツの配信サービスである Netflix サービスをインターネット接続テレビ、コンピュータその他のデバイス上で、インターネットを経由してストリーミング再生することができるサービスです。

※Netflix サービスの利用にあたっては、お客さまにて、インターネット接続環境をご用意いただく必要があります。

※J:COM TV フレックスによりご提供する Netflix サービスでは、弊社および株式会社ジュピターテレコムが提供する J:COM パーソナル ID（以下、「パーソナル ID」といいます）を取得いただく必要があります。

※Netflix サービスの利用には弊社のホームページである MY J:COM（URL: <https://www.myjcom.jp/>。以下、「MY J:COM」といいます。）より Netflix サービスのアカウント作成もしくは既存アカウントの引き継ぎが必要となります。

●提供期間：

専用機材等の設置が完了した時点、または専用機材等の設置が必要ない場合はお客さまのお申込みを弊社が承諾した時点から、J:COM TV フレックスの契約終了までの期間です。

●Netflix サービス提供価額（月額利用料）：

J:COM TV フレックスの月額基本料内にてご利用いただける Netflix サービスはベーシックプランです。

別途追加のご利用料金をお支払いいただくことによりスタンダードプラン、プレミアムプランのご利用が可能です。

Netflix サービス	
コース名	追加のご利用料金
スタンダードプラン	400 円（税込 440 円）
プレミアムプラン	1,000 円（税込 1,100 円）

※1 J:COM TV フレックスのサービス提供開始日を含む月の料金は、サービス提供開始日の翌日から同月末日までの日割り計算となります。なお、解約の際は日割り計算を行いません。

※2 Netflix サービスのコースは、弊社の指定する方法により変更することができます。月の途中で変更した場合の同月のご利用料金は、変更日までは変更前のコースの料金、変更日の翌日からは変更後のコースの料金による日割り計算となります。

※3 Netflix サービスのアカウントの作成および既存アカウントの引継ぎがなされない場合においても、弊社の責に帰すべき場合を除き、お客さまは J:COM TV フレックスの月額基本料の支払いは免れないものとします。

※4 弊社のご利用料金を、お客さまに事前に弊社の指定する方法により通知または周知のうえ変更することがあります。

●月額利用料の支払方法および支払時期：

J:COM TV フレックスの月額利用料（スタンダードプラン、プレミアムプランの追加のご利用料金を含む）は、サービス提供開始日の翌月から、お客さまが弊社に登録しているお支払方法（金融機関の口座からの自動振替またはクレジットカードによる決済手段）にて、お支払いいただきます。

●J:COM TV フレックスによりご提供する Netflix サービス の解除に関する事項

【クーリング・オフについて】

1.J:COM TV フレックスの契約成立日から別途弊社が交付する「ご契約内容のご案内」（契約締結後書面）をお客さまが受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、弊社に書面でお申し出いただければ、J:COM TV フレックスの契約を解除することができます。

2.1 にかかわらず、Netflix 社または弊社がクーリング・オフを妨げるために、不実のことを告げたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって 1 の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から 8 日を経過する日までに弊社に書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。

3.1 または 2 のクーリング・オフは、お客さまが 1 または 2 のお申し出をされたときに効力が生じます。

4.1 または 2 のクーリング・オフがあった場合、

- ①既に J:COM TV フレックスの提供がお客さまにおいて開始されている場合で J:COM TV フレックスによりご提供する Netflix サービス提供の終了に要する費用がある場合、当該費用は弊社が負担いたします。
- ②既に J:COM TV フレックスの月額利用料の全部または一部をお支払いいただいている場合、弊社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還いたします。
- ③J:COM TV フレックスの月額利用料のお支払いは、直ちに停止できず、ご請求が発生することがあります。その場合、一旦お支払いいただいた当該料金は、お客さまの J:COM サービスのご利用料金より差し引く方法により、返金させていただきます。当該月のみで全額を差し引けない場合は、残額を当該翌月以降の利用料より差し引かせていただきます。なお、直接お振込みの方法による返金のご希望がございましたら、別途お申し出ください。
- ④弊社は、お客さまが J:COM TV フレックスによりご提供する Netflix サービスをご利用することにより得られた利益に相当する金銭ならびにクーリング・オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。

●制限事項:

- ✓ 契約は、1 契約者さまにつき 1 契約とします。J:COM サービスのご利用には、月額利用料、工事費などが必要です。J:COM サービスの解約には撤去費が必要です。
- ✓ J:COM TV フレックスによりご提供する Netflix サービスの利用にあたっては、お客さまにて、インターネット接続環境をご用意いただくこと、弊社および株式会社ジュピターテレコムが提供する J:COM パーソナル ID を取得いただくことが必要です。
- ✓ Netflix サービスの利用のため、別途通信料をご負担いただく必要がございます。

別表①：ジェイコムグループ各社

株式会社ジェイコム札幌

株式会社ジェイコム埼玉・東日本

土浦ケーブルテレビ株式会社

株式会社ジェイコム千葉

株式会社ジェイコム東京

株式会社ジェイコム湘南・神奈川

株式会社ジェイコムウエスト

株式会社ケーブルネット下関

株式会社ジェイコム九州

大分ケーブルテレコム株式会社

以上

担当者	
-----	--